

・会議の日時及び場所

日時 平成25年6月26日(水)午後2時12分

場所 小山市立中央公民館第二研修室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福 井 崇 昌
2 番	神 山 宣 久
3 番	福 地 尚 美
4 番	新 井 泉
5 番	西 口 絹 代
6 番	酒 井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

教 育 部 長	生 賀 幸 男
教育総務課長	神 長 和 博
学校教育課長	横 塚 貞 一
生涯学習課長	栗 原 要 子
文化振興課長	中 村 孝 太 郎
生涯スポーツ課長	篠 田 稔
車屋美術館副館長	鈴 木 一 男
博 物 館 長	水 川 和 男
中央図書館長	菊 地 きよ子

・書記

総務課課長補佐兼総務係長 添 野 雅 夫

**議題**

**報告事項**

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・平成25年度広島平和記念式典中学生派遣事業について
- ・平成25年度小山市中学生ケアーズ派遣事業について
- ・叙位叙勲の伝達について

2 学校教育課

- ・小山市就学指導委員会への諮問について

3 生涯学習課

- ・小山市制プレ60周年記念 第35回人権講演会の開催について
- ・小山市いじめ等防止市民会議の開催について

4 文化振興課

- ・学校文化芸術体験事業の実施結果について
- ・杉田酒蔵の登録有形文化財への登録について
- ・小山市文化芸術振興審議会委員の委嘱について

#### 5 生涯スポーツ課

- ・小山市制プレ60周年、栃木県誕生140年、「小山市民元気あっぷ体操」5周年、「第7回 平成25年度小山市ラジオ体操会」の開催について
- ・平成25年度大会結果速報について

#### 6 博物館

- ・小山市制プレ60周年記念・ラムサール条約湿地登録1周年記念特別展「再発見！渡良瀬遊水地～豊かな自然と人とのかかわり～」開催について

#### 7 車屋美術館

- ・小山市制プレ60周年記念事業 小山市立車屋美術館企画展「少年の詩学―生井亮司個展」開催について

### 審議事項

#### 1 生涯学習課

- ・小山市社会教育委員の委嘱について

#### 2 文化振興課

- ・国指定史跡摩利支天塚古墳管理団体指定申請に係る同意について

#### 3 中央図書館

- ・小山市立図書館協議会委員の委嘱について

### 協議事項

#### 1 教育総務課

- ・「おやまっ子いじめハートフル（heartful）メールフォーム」の新設について

### 議事内容

#### ○福井委員長

それでは、ただいまより6月の定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は西口委員にお願いいたします。

続きまして、報告事項に入ります。私からの報告はまず、5月24日全国市町村教育委員会連合会の総会があり、学士会館でやってきました。その後文部科学省の公演、説明などがあり、今話題となっている教育改革がいよいよ中央教育審議会と文部科学省でも検討されるそうです。まだ細かいところは文部科学省でもかたまっていないため、概略での説明でした。

それから、5月の28日に栃木県の市町村教育委員会連合会総会があり、県の総合教育センターで行いました。これは役員だけですので、小規模でありましたけれども、やはりこの席でも今後の教育委員会のあり方について質問があり、全国市町村教育委員会連合会での文部科学省の説明を繰り返して説明いたしました。やっぱり皆さん話題は教育委員会の改革に関心が高いようでした。

それから、続きまして、5月31日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会がつくばの国際会議室で開かれ、教育委員の皆さんも一緒に参加していただきました。ノーベル

賞を受賞された江崎玲於奈氏が講演をされ、江崎氏が考える教育ということで、示唆に富んだ講演だったと思います。私からの報告は以上でございます。

続きまして、教育長からお願いいたします。

#### ○酒井教育長

まず、学校行事関係ですが、例年と若干変わっておりますので、ご報告申し上げます。運動会につきましては、6月1日に小山第二小学校、旭小学校、大谷東小学校、豊田南小学校、豊田北小学校の計5校で実施されました。また、暑さ対策や年間行事とのバランスを考え1週間おくて6月8日に小山第一小学校、小山第三小学校の運動会を行いました。おおむね良好であったとお話を受けております。それに伴いまして、大谷東学校、豊田南小学校、豊田北小学校の修学旅行は9月、10月に行い、全ての小学校が修学旅行を終えたところでございます。なお、中学校は6月15日の小山城南中学校をスタートに、現在何校かづつ行っているところでございます。

それから、2つ目、主な職員研修等についてですが、昨年に引き続きまして6月14日に中央防災会議元委員であります常葉大学の重川希志依先生をお招きして、防災セミナー2013を行いました。また6月20日には中国に新しい鳥インフルエンザが出たということで、新型インフルエンザ対策としまして白鷗大学の岡田晴恵先生、NHKなどの解説をなさっている先生をお招きして、各小中学校、幼稚園、保育所、保育園の先生方にもお集まりいただき、これからの対策のあり方などについてお話を聞かせていただきました。これらはナイトカレッジの形式をとって行っており、本日午後6時30分から白鷗大学の教育学部長でございます赤堀先生をお招きいたしまして、教育工学の視点から教員の資質アップを狙う講座を開催する予定でございます。

なお、教育長の動きでありますけれども、5月30日と31日、全国都市教育長協議会がございまして、北海道の旭川市に行かせていただきました。研究発表では宇都宮市が生涯教育について、さらに呉市などが小中一貫教育等について発表し、見識を深めてまいりました。

なお、文部科学省から、先ほど委員長からお話がありました内容の説明がございました。

それから、教務主任会、教頭会等が行われ、夏のシーズンを控えておりますので、水難事故防止と安全安心の確保について指示をさせていただきました。

それから、せんだっていじめでのサミットを行わせていただきましたが、これについて各学校ならではのものを深めたり高めたりする意味で受講化してほしいということであります。それから、4月以来繰り返し指示をしておりますが、法改正した障害者優先調達法をぜひとも官公署に推進していただきました。学校でも運動会、文化祭、卒業式などの作業所におけるお菓子類などに使っていただけるとありがたいと指導させていただきました。

なお、3月には教育委員会も報告を求められるわけですが、例年成人式で使わせていただいておりますので、その他使い道についても検討してまいりたいと考えております。

以上、大きく3点報告をさせていただきました。

#### ○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

#### ○生賀教育部長

それでは、平成25年度第4回市議会定例会の市政一般質問について報告をさせていただきます。

皆様のお手元にある緑色の表紙をご覧くださいと思います。6月議会では、11名の議員から19の質問をいただきました。数が多いものですから、要点のみをご報告させていただきます。

資料の1ページをごらんください。山口忠保護議員から通学路の安全対策の強化について、昨年の緊急点検結果とその対策の進捗状況についての質問がございました。これに対し、対策必要箇所106カ所のうち3月末までに28カ所を管理し、今年度に県や警察に係るものを除いた61カ所を整備する予定であると答弁をいたしました。

続きまして、2ページをごらんください。大山典男議員から学校の統合について、小中一貫校やコミュニティスクールの導入についてどのように考えているのかという質問がございました。小中一貫校につきましては、具体的な小中一貫校の取り組みについて、推進協議会の意見を伺っていくこと。そして、コミュニティスクールについては、今年度小山第一小学校、豊田北小学校、梁小学校の3校を国指定の調査研究校に指定し、実際に運用した中で成果や課題を明らかにしていくとの答弁をいたしました。

続いて、学校統合につきましては、今年度庁内検討委員会を立ち上げましたので、学校適正配置等検討懇話会と連携とりながら基本方針をまとめていく予定であると答弁をいたしました。

次に、3ページをごらんください。角田良博議員からは、絹公民館の建てかえについてご質問がございました。絹公民館より古い施工の公民館もあることから、老朽化の状況等も勘案しながら研究していく旨の答弁をいたしました。

次に、岡田裕議員の質問ですが、3件ございます。4ページをごらんください。1つ目は、30歳の成人式についてです。生まれ育った地元で開催することにより、地域の活性化や経済的な効果も見込まれるとともに、新たな出会いの場になることから、先進市等の調査研究をしていきたいと答弁をいたしました。

2つ目は、小中学校の校庭の樹木剪定についてです。5ページをごらんください。校庭の高木の剪定は、老朽化や強風での折れ枝撤去などを教育委員会職員、もしくは業者委託して実施しております。厳しい財政状況ですが、予算増額の要望をすると答弁をいたしました。

3件目、6ページをごらんください。校庭の植物の名前を明示できないかというご質問です。名前を明示することで樹木、植物の名前を覚え、愛着を持つとともに、自然を愛する心を育むことにつながることから、全校的に呼びかけてまいりますとの答弁をいたしました。

続きまして、7ページをごらんください。大木元議員から2件の質問がございました。まず、1つ目は学校教育の地域格差の観点から、教育環境の見直しについてご質問があり、学校の規模により切磋琢磨する機会の確保が難しいことや、きめ細かな指導が難しいことなどの問題があることから、規模の適正化が必要と考えており、学校適正配置等検討懇話会において検討し、基本方針について中間取りまとめを行った旨の答弁をいたしました。

2つ目は、同じ観点から、学校再編計画についての質問がありました。8ページをごらんください。学校再編計画につきましては、学校適正配置等検討懇話会で具体的な学区や

学校の再編について検討し、適正な配置の提言をいただく予定であり、県としては、児童生徒数だけでなく学校の歴史や地域との結びつき等さまざまなことに配慮しながら進めてまいりますと答弁をいたしました。

次に、9ページをごらんください。福田議員からは、4件の質問がございました。初めに、トイレ改修事業についてですが。この事業は、今年度調査を実施し、26年度に設計、27年度から5カ年計画で進める予定であり、事業実施の上で児童生徒、教職員、保護者等によるワークショップを導入するとの答弁をいたしました。

2つ目は、いじめ対策についての現時点の対策状況についてです。10ページをごらんください。各学校にいじめ対策アクションプランの策定とプランの確実な実施を求め、各学校では指導体制及び取り組みの総点検と見直し改善を図ってきたこと。あわせて早期発見、早期対応のためアンケートの定期的実施、そしてまた校内相談体制の充実を図るとともに、ホームページを活用した対応も行っている旨の答弁をいたしました。

3つ目は、12ページ、いじめ防止に係る条例の制定についてでございます。国ではいじめ防止対策推進法案が審議されていることに伴う質問でございます。国や県の動向を注視するとともに、いじめ防止に係る条例の必要性や市全体としての取り組み体制等について、関係部局と十分な協議が必要との答弁をいたしました。

4点目は、13ページの親学習プログラム活用の現状についてでございます。家庭の教育力低下が懸念されることから、これらを支援するため県実施の指導研修修了者による家庭教育支援チームを編成し、23年度から重点対象地区を定めて事業を展開しており、主に就学児健診、健康診断のときに実施するほか、出前講座、家庭教育学級、PTA研究会などの機会を捉えまして、親学習プログラムを実施している旨を答弁いたしました。

次に、安藤議員からですが、14ページをごらんください。こちらは、文化財の行政についてです。初めに、所蔵文化財の現状についてです。現在考古資料が約15万点を初め、多くの資料を収蔵、保管しておりますけれども、今後も資料の増加が予想されることから、新たな収蔵保存室を予定している旨の答弁をいたしました。

2つ目は、寄贈文化財についてです。15ページになります。美術館設置に伴い、美術工芸品も寄贈が見込まれるため、そのための収蔵庫の設置を検討していること、そしてまた寄贈の増加に伴いまして、強化委員会等の受け入れ制度の制定、そしてまた収蔵文化財の周知にも努められたい旨の答弁をいたしました。

3つ目は、16ページの図録・目録のあり方についてです。企画展等の際に、展示物の図録・目録を作成していますが、収蔵点数が膨大なため、それ以外の全てには対応できない状況であり、今後ボランティアからの協力や図書館との連携を図りながら資料整備やデータベースの整備を進めていきたい旨の答弁をいたしました。

次に、17ページをごらんください。中屋大議員から学校施設の更新問題についての質問がございました。学校施設の建てかえ計画につきましては、今年度なされます学校適正配置等との検討懇話会の提言をもとに検討を策定する考えであること。そしてまた、児童生徒数の増加に対応した増築、新築は優先して進めていく旨の答弁をいたしました。

次に、18ページをごらんいただきたいと思えます。橋本守行議員からこどもの国の建設ということのうち自然環境を取り入れた多目的学習施設についてです。小山市にある豊かな自然環境を多目的学習施設として活用するため、総合公園内の森の家を自然学習の場と

することや、同公園東側を流れるせせらぎを利用した田んぼの学校の実施等を検討しておりますけれども、具体的にはこどもの国基本構想の中で検討する旨の答弁をいたしました。

次に、野原勇一議員の質問でございます。19ページになります。初めに、いじめ問題の現在の状況ですが、先ほどいじめ問題についてはお話したので、後程ごらんいただきたいと思えます。

2つ目に、いじめ問題解消に向けた新たな取り組みについて、20ページをごらんください。今年度は、いじめ問題の解消に向けた包括的、総合的な取り組みとして、いじめ防止推進事業を実施しております。児童生徒一人一人がいじめを自分の問題として考える観点から、いじめゼロ子どもサミットを開催し、おやまっ子いじめゼロ宣言を採択いたしました。また、学校と保護者、地域が連携する取り組みとして、7月と11月にいじめ防止等市民会議を開催いたします。さらに、教員の代表者によるいじめ問題対策検討委員会を新たに養護教諭を加え実施するほか、子供の人権にかかわる研修や教員の資質向上を図る研修、そしてまた保護者等への啓発活動などの取り組みを進め、各課との連携を図りながら、いじめ防止推進事業を進めていく上の答弁をいたしました。

次に、22ページをごらんください。3つ目は、スクールカウンセラーについてです。小山市では8中学校に県費負担のスクールカウンセラーを配置しており、スクールカウンセラーは、児童生徒へのカウンセリングのほか、教職員や保護者に助言や援助をしたり、校内研修の実施により非常に重要な役割を担っていることから、未配置の学校への増員について県に要望していくものの答弁をいたしました。

次に、23ページをごらんいただきたいと思えます。4つ目は、通学の危険箇所についてです。こちらについては、先ほど山口議員の質問にありましたので、後程ごらんいただきたいと思えます。

次に、24ページをごらんください。森田議員から道徳教育についての質問でございます。道徳教育につきましては、新学習指導要綱において人間としてしてはならないこと、そして集団や社会の決まりを守ることなどを重点的に指導することが求められています。そのため田んぼの学校などの体験活動を推進しております。また、道徳の授業では、相手の立場に立って親切にする心について考えさせるなど、毎時間の授業の積み重ねを大切にしている旨を答弁いたしました。

次に、25ページトイレの温水洗浄便座設置についてです。こちらは先ほど福田議員のご質問の際にご説明しましたので、回答については、先ほどと同じでございます。

以上です。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○神長教育総務課長

教育総務課から4点ご報告させていただきます。議案書の3ページをごらんください。寄附の受け入れについての報告です。各小中学校並びに中央公民館に記載の物品並びに図書を受け入れ寄附がありましたので、受け入れをした次第でございます。

なお、一番下に学校応援制度による寄附ということで別記されておりますが、これにつきましては、教育委員会が企業の皆様に学校応援を広く呼びかけるため、企業名等が記載された学校用物品の寄附を募集するものでございます。こちらは平成24年度創設され、今

年度栃木県トラック協会小山支部長山中繁生さんから厚紙（ケント紙）1万4,000枚の寄附受け入れがありました。これにつきましては、6月12日に贈呈式を行い、中学生の自転車の安全運転パスポートの用紙として使用させていただいております。

以上でございます。

続きまして、4ページをごらんください。4ページは、平成25年度広島平和記念式典中学生派遣事業について。実施要領5ページをごらんください。目的につきましては、平成4年の平和都市宣言によりまして、次世代を担う中学生を広島平和記念式典に派遣しまして、体験や見学を通して命の尊厳や平和の価値を肌で感じ取り、平和活動のリーダー的生徒への成長を促すことを目的として実施をしております。今年度の、派遣期日は、25年8月5日から7日までの2泊3日、結団式につきましては、7月2日午後4時から大会議室で、報告会につきましては8月の23日午後2時から同じく市役所の大会議室のほうで実施をいたします。派遣人員につきましては、特別派遣が市長、教育長、生徒につきましては、全11中学校より2年生男女各1名、また大規模校は1名増員ということで6名、合わせまして生徒28名、引率3名、事務局2名ということで36名が派遣されます。活動内容につきましては、6番に記載されたとおりでございますので、お読みいただきたいと思います。

なお、生徒28名の名簿が7ページのほうに記載されております。男女別は男子13名、女子15名でございます。

続きまして、8ページをごらんください。この派遣事業に当たりまして研修会を実施する予定でございます。7月2日結団式の後第1回の研修会、7月30日に第2回の研修会、8月2日に第3回研修会がありまして、5日から7日まで現地研修をして、8月13日に報告会を開催する予定でございます。8月5日から7日の詳しい行程表につきましては、9ページに記載してありますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、10ページをごらんください。平成25年度小山市中学生ケアンズ派遣事業についてです。これにつきましても、11ページ、実施要領に記載されております。目的につきましては、国際化時代に対応できる特色ある小山市学校教育の推進の一環としまして、本市の中学生を姉妹都市のオーストラリアケアンズ市に派遣するものです。

4番の派遣期間は、平成25年8月21日から8月28日の8日間、7泊8日で実施をいたします。

派遣団員につきましては、派遣生徒が中学3年生28名、引率者4名、計32名を派遣いたします。

派遣資格につきましては、小山市内の中学校に在籍する3年生で、保護者の同意がある生徒ほか2番から9番まで資格がございます。

選出方法につきましては、12ページをごらんください。公募によって希望者を募り、選考会を通じて派遣をいたしました。3名選出校が6校、小山中学校、小山第三中学校、小南城南中学校、大谷中学校、間々田中学校、桑中学校、2名選出が小山第二中学校、乙女中学校、豊田中学校、美田中学校、絹中学校、合わせて28名でございます。

事業内容につきましては、事前研修、現地研修、事後研修ということでございます。まず日程につきましては13ページをごらんください。8月21日2時から小山市役所出発式を行います。その後成田空港に行きまして、22日から27日まで現地研修を行いまして、8月28日小山市に23時、夜中の11時になりますが到着を予定しております。

続きまして、14ページをごらんください。派遣に伴いまして研修会を実施いたします。7月11日4時から結団式を中央公民館第1研修室で行いまして、研修が全部で事前研修6回予定しております。そのうち第3回研修会では外務省を訪問いたします。8月21日2時から出発式を行いまして、8月22日から28日まで現地研修、9月の18日に事後研修、そして11月の8日に報告会ということで、これは生涯学習センターのホールで実施をいたします。また、写真展を11月30日から12月1日まで、同じく生涯学習センターのギャラリーで開催をいたします。

15ページに派遣団員の名簿がございますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、16ページをごらんください。叙位叙勲の伝達についてご報告させていただきます。高齢者叙勲ということで、該当者が豊田敬一さん、元小山市立羽川小学校長、61年3月に退職されました。伝達式は、6月21日に行っております。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、学校教育課長からお願いします。

○横塚学校教育課長

学校教育課から小山就学指導委員会への諮問につきましてご報告を申し上げます。

17ページをごらんください。本件は、小山就学指導委員会条例第2条の規定に基づきまして、18ページに載せさせていただいておりますけれども、諮問書のとおり、5月24日付で教育長より就学指導委員会会長に小山市における特別の支援を要すると思われる就学予定児や児童生徒の就学指導及び教育措置について諮問をいたしましたので、ご報告をするものでございます。

今後の就学指導委員会の活動予定につきましては、19ページの平成25年度小山市就学指導委員会活動予定表（案）のとおり、就学指導委員会並びに調査委員などによる幼児施設あるいは学校訪問等を行いまして、来入児及び学齢児の就学指導及び教育措置について研究調査を行いまして、来年2月14日に答申を行う予定となっております。

以上、ご報告を申し上げます。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長をお願いします。

○栗原生涯学習課長

生涯学習課から、小山市制プレ60周年記念第35回人権講演会の開催についてご報告いたします。

21ページをごらんください。さまざまな人権問題の正しい理解と差別意識の解消を目指し、明るく住みよい社会をつくるため、広く市民の人権意識の高揚を図ることを目的に、本年は米良美一さんを講師に招き開催するものでございます。日時は、8月20日火曜日午後2時から午後4時の予定で会場は、文化センターの大ホールでございます。講師は、先ほど申し上げましたが、カウンターテナー歌手として世界的に活躍されている米良美一さんでございます。演題は、「生きながら生まれ変わる」でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、22ページをごらんください。小山市いじめ等防止市民会議の開催についてでございます。いじめ防止推進事業の一環といたしまして、幅広い視野から各関係機関の



専門性のある意見をいただきまして、学校、家庭、地域、行政が連携して市民レベルでいじめ撲滅へ向けた取り組みを考え、実践するものでございます。第1回目は、7月8日月曜日2時半から4時半の予定で、間々田の市民交流センター、しらさぎ館の多目的ホールでございます。第2回目は、11月11日月曜日同じ時間の小ホールを予定しております。

第1回の内容といたしましては、資料5の⑤の協議をごらんください。講師兼コーディネーターには宇都宮大学の廣瀬隆人先生をお招きし、コーディネートをお願いしております。内容といたしましては、学校の現状について、また委員の皆様からの意見交換、またいじめ撲滅へ向けてできることを作成いたしまして、最後にはふりかえりによる交流をする予定でございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、文化振興課長からお願いします。

○中村文化振興課長

それでは、文化振興課より学校文化芸術体験事業の実施結果についてご報告させていただきます。

資料の24ページこのたびの事業は、市内児童の文化芸術鑑賞機会の充実を図り、豊かな情操を涵養することを目的に、学校文化芸術体験事業の一環として、劇団四季「こころの劇場」公演の鑑賞会を開催したものです。

開催日時は、25年5月21日火曜日、午前10時、それから午後13時30分の開演で、午前、午後の2公演を行っております。会場は、市立文化センター大ホール、出演は劇団四季、演目につきましては、ミュージカル「桃次郎の冒険」でございます。主催は小山市・小山市教育委員会、共催としまして、劇団四季、それから（財）舞台芸術センターとなっております。参加人数につきましては、市内小学校全校の6年生1,591名及び引率教員76名でございました。

開催に当たりましては、文化振興課のほか教育委員会内部各課から誘導員として、午前午後各6名の協力をいただきまして開催させていただきました。初の試みで、運行輸送に一部おくれが生じまして、児童の帰校予定がおくれる等課題もございましたが、参加校アンケートの結果、開催につきましては、全校から今後も開催を望むという要望を寄せられていることから、次年度につきましてもぜひ開催できるように取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、25ページ、杉田酒蔵の登録有形文化財の登録について報告をさせていただきます。要旨でございますけれども、25年3月29日付で杉田酒蔵株式会社所有の仕込蔵、貯蔵蔵、大正蔵、大谷石蔵の建造物4棟が文化財登録原簿に登録となり、官報告示されましたので、報告するものでございます。

なお、去る4月24日には杉田酒蔵に対しまして登録証伝達式を行い、登録証とプレート所有者にお渡ししております。登録されました文化財につきましては、3に記載されている4棟のとおりでございます。所在地につきましては、上泉237番地、所有者は杉田酒蔵株式会社でございます。文化財の内容につきましては、（4）に記載のとおりの評価がなされたものでございます。

続きまして、26ページ、小山市文化芸術振興審議会委員の委嘱についてご報告させてい

たきます。この小山市文化芸術振興審議会は、市長の諮問に応じ、文化芸術の振興に関する事項を調査審議するほか、意見具申をいただくための機関として、小山市文化芸術振興条例に規定し、設置されておるものがございますが、今年度が改選期であったことから、平成25、26年度の2カ年を任期とします審議委員の選任を行いましたので、報告させていただきます。

委嘱者につきましては、27ページの委員名簿に記載された14名の委嘱を行っております。

以上、ご報告させていただきました。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課より、第7回平成25年度小山市ラジオ体操会の開催について報告をさせていただきます。

追加差しかえで資料を配らせていただいておりますけれども、小山市民元気アップ体操が5周年を迎えるということで、高齢いきがい課より申し出がありまして、一緒に開催することになりました。

ラジオ大会体操会そのものにつきましては、正しいラジオ体操を体験することによって豊かな健康づくり、明るく活気あるライフスタイルの実現を目的に開催しているものです。

日時は、7月20日土曜日、子供たちが夏休みに入って初めの土曜日でございます。6時10分開会式、6時15分感謝状の贈呈とあります。こちらにつきましては、この元気あっぷ関係の体操の普及に貢献されております「きらり会」という団体と、子供たちでグループで普及に努めているサークル・グループ、23年度・24年度の優勝者1チームずつ、合わせて3チームに感謝状が贈られる予定でございます。6時20分主催者挨拶、6時30分からラジオ放送に合わせまして10分間の体操を行います。その後講師によるラジオ体操の指導がありまして、その後市民元気あっぷ体操をみんなで行うという提案になっております。

会場は、小山総合公園森のはらっぱ、雨天時は県南体育館の予定でございます。講師は、1回目からご指導いただいている青山敏彦先生、アシスタントは小野梨沙さんです。参加料は無料となっております。以下、備考のと通りの注意事項がございます。昨年1,470名程度の参加がありましたので、周知の徹底を図りまして、人数を集めたいと考えております。

以上でラジオ体操会につきましては、説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成25年度大会結果速報について、5月2日から6月12日分を報告させていただきます。5月4日、これは関東高校選手権大会県予選会のカヌー競技の成績が並んでおりまして、上から順に館野裕亮、館野・迫田ペア、館野・迫田・須田・阿部ペア、4人のグループでございます。須田君は、乙女中学校の出身です。伊藤脩花、それから伊藤・沼尾ペア、伊藤・沼尾・生沢・植木の4人のフォアというような競技でございます。高校、それから種目、成績は、ごらんとおりですので、割愛させていただきます。

5月11日、県高校総体関係の重量挙げ、それから下のほうに剣道競技を紹介いたします。上から順に蓬田昂大、重量挙げ、56キロ級ということ。関口さとし、69キロ級、山口将太、これが小山第三中学校の子ですが、77キロ級、平山瑠愛、女子の53キロ級、入江香代子、これは小山城南中学校の出身ですが、女子の58キロ級、それぞれの競技におきまして優勝という成績をおさめております。それから、県高校総体、剣道の男子団体に

おきまして、小山高等学校、小池・大久保・野生・多賀谷・入江・生沼・斉藤のメンバーで、大久保君と斉藤君につきましては、小山第三中学校の出身でございます。

5月12日、小池諒、剣道男子個人優勝です。それから、池沢彩花、陸上女子ハンマー投げの競技でございます。その下、相馬歩果、この子は小山第二小学校の子でございます。全日本小学生選手権大会県関東小学生大会県予選会、ソフトテニス女子高学年の部で優勝いたしております。

5月20日、坂本拓舞、県高校総体ボクシングの部で優勝いたしております。

6月4日、大塚龍希、桑中学校の出身、ボクシングのウェルター級Bで準優勝いたしております。

6月6日、福井啓太、県高校総体水泳50メートル自由型で優勝いたしております。

6月7日、但馬圭太郎君ですね、県中学春季体育大会剣道男子個人におきまして優勝しております。それから、県中学春季体育大会関係が並んでおりますが、落合廉君、小山第三中学校の子ですが、陸上男子2年100メートルでごらんの成績でございます。それから、バドミントン競技におきまして、小山第二中学校女子団体が優勝いたしております。それから、バドミントン競技女子シングルスにおきまして海老原詩織さんが優勝しております。また、女子ダブルスにおきましては、石塚・榎谷ペアが優勝いたしております。

それから、6月9日、これは関東高校スポーツ大会剣道男子団体でございます。県で優勝して関東へ進んだわけですが、小山高等学校第3位の成績でございます。

その下、関東の剣道男子個人でございますが、入江伸さんが第3位の成績でございます。

参考といたしまして、5月19日白鷗大学、関東大学女子バスケットボール選手権大会優勝。

5月26日、萩野公介、競泳ジャパン200メートル個人メドレーで優勝しております。

6月1日、白鷗大学、北関東大学軟式野球春季リーグで優勝、また6月10日、桑武館が東日本軟式野球大会リーグにおきまして優勝いたしております。ちなみに、桑武館は、桑中学校の野球部OBの子供たちでつくっているチームだそうです。

以上で報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○福井委員長

続きまして、博物館長からお願いします。

○水川博物館長

32ページをごらんください。小山市制プレ60周年記念・ラムサール条約湿地登録1周年記念特別展「再発見！渡良瀬遊水地～豊かな自然と人とのかかわり～」の開催についてです。

2の要旨について、3段目に参ります。昨年の2012年7月3日にラムサール条約湿地に登録をされましたことを記念いたしまして、この貴重な湿地である渡良瀬遊水地にスポットを当て、そこに生息する希少な動植物や、そこを利用してきた人々とのかかわり、湿地の保全、再生への取り組みなどについて紹介する企画展を開催するものであります。

3の展示内容といたしまして、Ⅰとして、日本のラムサール条約湿地、ほかの登録湿地や渡良瀬遊水地としての役割を紹介しています。

それから、Ⅱとして、渡良瀬遊水地の自然、Ⅲとして、渡良瀬遊水地と人とのかかわり、Ⅳといたしまして、湿地保全と利用の取り組みということで展示内容を考えております。

また、記念講演会といたしまして、8月18日に「渡良瀬遊水地の自然」と題しまして、アクリメーション振興財団専務理事の白井勝二氏によります記念講演会を予定しております。

4の会期でありますけれども、25年7月20日から9月1日まで、開館日数36日で開館をいたします。夏休み期間中ということで、小中学生に来館を呼びかけていきたいと思えます。入館料は無料です。

以上であります。

○福井委員長

続きまして、車屋美術館副館長からお願いします。

○鈴木車屋美術館副館長

資料33ページになります。小山市立車屋美術館第22回企画展、「少年の詩学―生井亮司個展」についてご報告いたします。

展覧会の趣旨でございますけれども、小山市松沼の在住の生井亮司氏の彫刻を展示いたします。伝統的な乾漆技法で創作をしている、氏の創作された作品15展を展示して鑑賞していただきたいと思っております。

展示期間は平成25年7月の6日土曜日から9月の1日日曜日までとなっております、開館時間、後援、入館料、それから主な出品作品については、記載のとおりでございます。また、会期に合わせまして関連づけといたしまして、初日の7月6日の土曜日にオープニングセレモニーを行い、生井亮司氏によるトークを予定しております。生井氏につきましては、作家であるとともに、美術教育の研究者であるということで、川口陽徳氏、教育哲学者との対談を予定しております。そのほかワークショップ、それとギャラリートーク等を予定しております。

以上でございます。

○福井委員長

報告事項につきましては以上でございます。

これらのことにつきまして、ご質問、ご意見などをお伺いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

ご質問、ご意見等なければ、報告事項についてはご承認いただけますか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

3点ほどよろしいでしょうか。3ページの学校応援制度による寄附のケント紙の現物、もし完成したものがあれば後で結構ですので見せていただければと思います。

それと、米良美一さん、先ほどご説明でテナー歌手と説明があつたのですが、正しくはカウンターテナーですよ。

それから、27ページの文化芸術振興審議会の委員は規程では15名まで認められるわけですが、もう1名はどのように検討されているのですか。皆さん再任なのですが、新しい方を考えているのでしょうか。

○福井委員長

文化振興課長。

○中村文化振興課長

最大15名以内の委員ということで、昨年飯田昌平さんに美術関係の委員として入っていただいていた。できれば美術関係でもう一名委員をふやしたいという考えはあったのですが、現状14名ということでの決定になりました。

○西口委員

美術関係ということですが、市役所のそばにある「まちかど美術館」はどのような施設なのですか。割と若い方が出品されているというお話を伺うのですが、いかがでしょうか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

まちかど美術館の運営につきましては、NPO法人のたすけ合い大地という団体に生涯学習課が委託をお願いしているものでございます。確かに美術館の運営につきましては、いろいろな企画展をなさっていただいて、非常に来館者も多く人気があるのですが、専門家という方ということになりますと若干趣旨が異なり、該当しないものと思います。

○西口委員

学識経験者というよりも市民の代表という形なのですね。

○栗原生涯学習課長

そうですね。

美術の専門家というところには該当しないということで、今回ご了承いただきたいと思っております。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

その3ページ、同じ寄附のところに「数学ガール ガロア理論」というのがあるのですが、これはガロア理論を優しく説明したものだと思いますけれども、漫画形式なのですか、それともただ優しい読み物にしたものなのですか。

○福井委員長

中央図書館長。

○菊地中央図書館長

すみません、図書の内容まで理解していなくて恐縮です。一般的に寄附を受けているものを、羅列いたしました。申しわけありません。

○新井委員

結構数学の専門書というのが少ないかなと思ったものですから、こういうのは珍しくていいなと思い質問いたしました。

○菊地中央図書館長

ありがとうございます。

○添野教育総務課長

先程の学校応援制度で寄付いただいたケント紙がこちらでございます。白いほうに自転車安全運転パスポート、という形でこちらに学校名や氏名を書いて、下に学校長名を入れ

て各学校で印刷してもらっています。

○福井委員長

材料を提供するということですね。

○神長教育総務課長

はい。

○福井委員長

学校単位でみんなデザインも全部違うのですか。

○神長教育総務課長

そうです。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

27ページの13番の小浦さんなのだけれども、これは小山ロータリークラブ役員という役職で登録されていますが、ロータリークラブは毎年毎年役職かわるので。やるのだったら会社の名前や職業のほうが適切なのではないかなと思います。

○福井委員長

文化振興課長。

○中村文化振興課長

この小浦さんにつきましては、ロータリークラブの旧役員が野崎さんという方で、委員になっていただいていたのですけれども、改選予定ということでの小浦さんを新任いたしました。さらに7月にまた改選されるということでしょうか。

○神山委員

ロータリークラブのシステムは、毎年役が変わりますので、役職名でここへ登録するのは適切ではないのではないかなと思います。

○中村文化振興課長

今後気をつけたいと思います。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

役員名ではなくて会員名なら問題ないのですか。

○神山委員

会員名なら構わないのです。

○西口委員

役員名というのは、例えば理事とか役職の方は7月にかわるのですが、会員は、ずっと会員ということですね。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

元気あっぷ体操のことなのですけれども、ラジオ体操のところを見ますと、10分間の体操ですよ。この元気あっぷ体操というのは、7時10分から40分までで、これは30分間続く体操なのでしょうか。

○篠田生涯スポーツ課長

こちらにつきましては、健康増進課所管でございます。時間の使い方については、全とお任せしているわけなのですけれども、時間が少々長いのではないかという話も出ております。中身をよく吟味した中で前倒ししていき、30分待たずに解散ということも視野に置いて、当日は実施されると聞いております。

○新井委員

それはずっと音楽が流れていて30分間やるというわけではないですよ。それだと長いですよ。

○篠田生涯スポーツ課長

音楽そのものは10分程度を予定しています。

○新井委員

10分程度ですか、わかりました。

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

なければ私から、今回の報告書の中で、市議会のこの一般質問なども含め、いじめ関係の問題というのは、非常にいろんなところで取り上げられていて、話題にもなっていると感じました。きょうの定例教育委員会の協議事項の中にも入っていますけれども、いろんな形で、例えばこの間のいじめゼロ子どもサミット、それからいじめ防止市民会議それから、いじめ問題対策検討委員会というのをやるのですよね。それから、きょうの協議会の中でも出てきます、おやまいじめっ子ハートフルメールフォーム、もあります。生涯学習課や学校教育課などで、各課が重なってくるのだらうと思います。いじめをなくそうという方向性で最終的に統括し、全体を見渡して問題点や課題を探り当てていくというところが、若干見えてこないのです。せっかくこれだけいろんなところで積み重なってくるわけですから、何らかの形でこれをまとめることも必要だと思います。

それといじめゼロ子どもサミットというのは、今回やってみて今後の方向性など、どんなふうに見えるのか、ご意見があったらお願いします。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

先日のいじめゼロ子どもサミットにつきましては、教育委員の皆様には大変お世話になりました。ご参加をしていただきまして大変ありがとうございました。この事業につきましては、教育委員会、それから行政関係、それぞれご協力をいただいて実施したものでございますが、子供が主体で、司会、それから宣伝文の作成から、子供が中心になって行ったものでございます。子供たちも充実感とともにそれを学校に持ち帰り、自分たちのものとして注意喚起をしていくということで、子供たちが主体で行ったということがよかったかと思えます。また、参加者の方もそれぞれ関係者をお呼びしていただきましたけれども、アンケートなどを見ましても、子供が主体で行ったことはよかったという感想をいただいております。また、7月、11月予定されているものにつきましては、市民レベル、大人の方た

ちが中心になりいじめ撲滅についてどんな取り組みができるかということで、子どもサミットの大人版というような形で展開していくものでございます。生涯学習課は、人権教育の観点から今後も実施していく考えでおります。

○福井委員長

ありがとうございます。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

先ほど各課がそれぞれいろいろやっているけれども、包括的に統括したほうがよいという件についてお話を申し上げたいと思います。小山市では、小山市教育委員会では、このいじめ問題の解消に向けて包括的、総合的な取り組みとして、今年度いじめ防止推進事業という大きな枠組みの中で、取り組んでおります。この推進事業の窓口は、学校教育課です。これにつきましては、県から7市町の指定を受け、小山市も名のりを上げて、このいじめ防止推進事業に取り組んでおります。この取り組みの学校として取り組むべき内容のものについては、特に子供一人一人が当事者意識を持っていじめについてしっかりと考えていくことが大事でありました。それを支える教職員の資質、能力の向上もあわせて必要だろうと思っております。保護者への啓発等につきましても、学校教育の中で進めていくと、いじめの防止推進事業では考えてございます。ただ、それだけでは足りない部分がございます。広く地域、市民の方々等とも連携を進めていくため、例えばこの間行いましたいじめゼロ子どもサミットでは、人権という立場の中で、学校だけに限らず、広く保護者、市民の方にも啓発する形をとりました。今度の市民会議につきましても、市民レベルでいじめについて考えていきましょう。みんなで取り組んでいきましょうというスタンスのもとに取り組んでいく事業ですので、このいじめ防止推進事業（といういじめ問題解消に向けた包括的、総合的な取り組み）の窓口は、学校教育課にございますが、生涯学習課の人権推進係、あるいは総務課の企画政策担当、学校教育課指導係等々が常に連携をとりまして、この取り組みを推進してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○福井委員長

そうですね。そういう形でせっかく出てきた子供たちの意見や市民の意見、それから教育の代表者によるいじめ問題対策検討委員会などを総括的に吸い上げて、最終的には今横塚学校教育課長が言ったように、学校とか地域社会にそれを訴えていくという機能が必要ですね。ぜひこういう取り組みを生かせればいいと思います。ありがとうございます。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

1つ追加いたします。実は、この定例教育委員会の中で、7月に学校教育課が協議事項を予定させていただいているのですが、そのときに、簡単にご説明申し上げました包括的、総合的な取り組みのいじめ防止推進事業の全体像等、あるいは関連等につきましてもご説明する予定ですので、そこでより細かな説明を申し上げたい、あるいは協議をしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。



○神山委員

いじめの発生をゼロにするということを目標にしているのですか。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

あくまでも究極的な目標としては、いじめをなくしていくという考えでいるのですが、私ども教育委員会、学校の認識としましては、なくしていこうと努力していますけれども、いじめはどこでも起こり得る、誰にでも起こり得る、こういうことについての認識は、しっかりと持っているつもりでございます。非常に難しい問題であると思えますし、そういった場合については、起こり得るけれども、もし起きたら早期発見、早期対応をしていこうと、いう認識でございます。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

この間子どもサミットを見させていただいて、子供たちみんな優等生の意見なのですよね。本当に優等生の答えが宣言になっていると思うのです。人間社会である以上は、どうしても優劣があるものですから、どこかで必ずいじめというのは発生してくるのです。そのいじめの被害をどれだけ少なく抑えるかという方向性、さっき学校教育課長がおっしゃっていましたが、それがとても重要なことだと思うのです。もういじめというのは発生するものだ、発生したらいかに早く発見していかに早く収束させるか、そういう努力をしていくのが一番効果があると思えます。

だから、いじめ発生をゼロにしようという遠大な計画は持たないほうがいい。我々人間同士で生活している環境ですから、どうしてもいじめというのは出てきます。家庭内や地域集団、教職員同士だっていじめがあるのです。全部が全部とは言いませんけれども、子供同士は当然ですが、格差のあるところには、全部いじめが発生する危険性をはらんでいるという前提で物事を考えていただきたいと思っています。

以上です。

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

福地委員。

○福地委員

今までの報告内容にはないのですが、私がお声をかけさせていただき、美術館と博物館を訪ねた人が、閉館時間ぎりぎりに行って入館させていただけなかったそうです。ちょっと時間を過ぎていたのかもしれないのですけれども、指定管理者でなく小山市の人が見ているのだったら、もう少し余裕持って、せっかく出向いてくれた人をお断りしないような方向でやっていただけるのではないかと思うのです。

○福井委員長

博物館、どうぞ。

○水川博物館長

私がいたかいないかはわかりませんが、私がいたときに、4時半過ぎに車屋美術

館を見終わっていらしてくださった方がいたのですが、その時はせっかく来ていただきましたので、私は見ていただくようにと指導いたしました。

○福地委員

その方ではなかったのかもしれませんがね。

○水川博物館長

私はその報告は受けていませんが、私がたまたまいたときにもやはり4時半過ぎいらした方がいたのです。今回は、共通券という形で出しましたので、せっかく向こうを見てこちらが見られないということがないように、4時半過ぎでも、中をご案内させていただきました。もしそういうことがあれば、もう一度確認したいと思います。

○福地委員

せっかく出向いていただいているのですからね。

○水川博物館長

一応臨機応変的な対応をしているつもりなのですが……

○福地委員

そうですね。普通はそうだと思います。でも、その時は事務所の中から出ていらしたと言うのです。最終日ではなく金曜日のはずです。

○水川博物館長

金曜日、私は大体出勤しているのですが、その辺については、もう一度徹底をしたいと思います。

○福地委員

よろしくお願いします。

○水川博物館長

わかりました。

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

議会13ページの親学習プログラム指導者研修修了者のメンバーは、どのような方がメンバーに選ばれているのですか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

この家庭教育支援チームでございませけれども、栃木県で親学習プログラム指導者研修というのを実施しており、その修了者で結成しております。皆さんいろんな立場の方8名が、この親学習を実施していただいております。

○西口委員

今の若いお母様方は悩みも多岐にわたっていると思うので、いろんなジャンルの方たちがメンバーでいらっしゃるということを知って安心いたしました。よろしく願いいたします。

○福井委員長

そのほかはいかがでしょうか。

では、今手元に来たパスポートの説明をお願いします。

○神長教育総務課長

先ほどの見本には右上に赤く2本線を書いていると思うのですが、見本なので、第四中学校であるとかB組であるとか名前を書く名前ということで、この文言はほとんど各学校とも同じような文言になるかと思います。あとは警察署長、それから教育長、中学校長の名前ということで、自転車安全利用校則というものを書いてありまして、講習を修了したので、あなたは自転車運転のパスポートを持っていますよということで、こういうものを各生徒に配ります。

○西口委員

たまたまこのトラック協会がスポンサーだったので、交通安全になったということですか。

○福井委員長

この紙自体は、何にでも使っていいわけでしょう。

結局まだ余っているということだね。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

この紙については、毎年更新ができることもあり、一応2年分の用紙はいただいております。学校では講習を終えて、子供たちにより自転車の乗り方についてきちんと自覚を持って安全に乗ってもらう意識を高める意味で出させていただくものでございます。警察にもそういった講習の後に来ていただいて、簡単な知識の再確認や、実技等を行った上でこういったものを生徒さん方に出して自覚を深めてもらうということで、紙自体はケント紙なので、通常買いますとかなり高額なものなのですが、一応2年分程度まとめて寄附をいただいております。これ以外に使うことも可能ですが、いろんなスポンサーの方にご寄附をいただいて、そちらはそちらで利用したいと思っております。トラック協会のご意向としては、子供たちの交通事故防止等に向けてやっていただきたいという趣旨が非常に強かったので、それに合う形で使わせていただきたいと考えてございます。

○福井委員長

どうぞ。

○西口委員

スポンサーのご依頼はどういう方法で周知するのですか。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

教育総務課と私どもも行くのですが、4月の工業団地の総会等が各地で行われる際にこういう学校応援制度がありますので、企業名、ロゴなどを入れていただいて、学校で使う用紙にマークを入れさせていただくので、ぜひともご寄附いただけないかというようなことで、教育総務課長や私が直接出向き、PRの紙を配付させていただいております。

また、広報にも載せさせていただいております。

○福井委員長

では、先ほどの渡良瀬遊水地のアクリメーション振興財団の内容を教えてください。  
どんなことをやっている団体なのですか。

○水川博物館館長

アクリメーション財団は、渡良瀬遊水地等の管理ですね。

それとか今まであったものの自然とかそういうもの、データとか、そういうようなものを管理したりとかしているのです。

○福井委員長

小山市ではないのですか。

○水川博物館館長

小山市ではなく、栃木市です。

○神山委員

というかこれ国の管轄区域ですよ。

○水川博物館館長

そうです。

○神山委員

場所は、元の藤岡町です。

○福井委員長

わかりました。

あと、車屋美術館で、今度生井亮司さんの個展をやりますよね。この生井亮司さんは、創作活動もやっている彫刻家でもあるのですが、美術教育の研究者でもあります。この生井亮司さんの、そういう経歴などがわかれば教えてください。

車屋美術館副館長。

○鈴木車屋美術館副館長

大変申しわけありませんが、詳しいことはぞんじ上げておりません。いろんなところで美術を通じた教育というものを研究しているということで、古河市でもやられているようなことを聞いております。詳しいことは追って調べた上でご報告したいと思います。

○福井委員長

わかりました。

あと、関連で、先ほど初めて博物館と車屋美術館が共通券を作って開催したというのがありました。これの効果はありましたか。

○水川博物館館長

全体を検証していないのですけれども、いつもより共通券で入ってきた人もいますので、単独で行うよりは、600円かかるところを400円で両方鑑賞できる点で今回はよかったと思います。車屋美術館から博物館に来たという方でその共通券を買った方もいますので、そういう部分では相乗効果はあったと思います。会期を同じ時期にし、内容もたまたま高橋房治は北海道白老。車屋美術館も北海道を描くというテーマに対して北海道の絵画という部分で、川上澄生さんが北海道にいたときのものを展示しました。今回は高橋房治の図録が全部売り切れ、今まで図録の売れ切れるということはなかったもので、そういう部分では、関心が集まったのだと思います。あと、NHKなどのメディア取材もありましたので、反響が大きかったのだと思います。図録をもう少しやっておけばよかったのですけれども、

通常と同じように全部印刷したので、今回は最終日を待たずに図録がなくなってしまうなど、結構相乗効果は出たのかなと思います。

○福井委員長

車屋美術館のほうはどうか。

○鈴木車屋美術館副館長

車屋美術館の入館料は400円が多いのですが、博物館は、企画展の場合200円にしているということで、今回美術館で共通券を買った場合には400円で美術館と博物館が見られる形をとり、せっかくだから行ってこようかという方が随分見受けられたかなと思っております。

○福井委員長

効果があったということですか。

○鈴木車屋美術館副館長

そうですね。ただ、逆の場合、例えば博物館に行ったときには博物館だけ見たいという人は多分200円で終わってしまっていると思うので、検討する余地も幾つかあるように感じます。

○福井委員長

単独券というのはなかったのですか。

○水川博物館長

博物館だけという方には200円で発券いたしました。

単独券あったのです。ですから、勧めはするのですがけれども、一応ここだけでというものもありますので、その場合には単独券を販売し、共通券もありますよということでお話をさせていただきました。ですから、先に車屋美術館に行った方は、こちらに来る場合が多いのですが、ない場合にはこの博物館だけという方もおります。

○福井委員長

車屋美術館副館長、どうぞ。

○鈴木車屋美術館副館長

先ほどの生井亮司さんの教育研究者としての経歴なのでありますが、現在の武蔵野大学で講師を務めているということで、創作活動や美術教育も含めて武蔵野大学で教鞭をとられているということです。

○福井委員長

わかりました。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

葛生町で開かれた人権講演会の講師の先生が、高橋房治さんの展覧会が、小山市立博物館で開催されていると紹介してくださり、そういう関心のある方が集まっている中で講師の先生が言ってくださったので、すごくPR効果があるだろうなと感じました。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

ラムサール湿地云々には、教育委員会というのはどのくらいかかわっているのですか。

○福井委員長

博物館長、どうぞ。

○水川博物館長

ラムサール関係については、博物館として昆虫教室などを学校授業の中でやっており、その中の一つに渡良瀬遊水地の自然を子供たちに教えるため、学校教育の授業の中で今回の副読本のようなものをつくって配布しております。企画展の前に授業として、もう何回か博物館が行っています。7月の20日から春から秋、冬にかけての自然を見てもらうというようなことで、博物館の事業として組んでいます。博物館は、直接余り関わってはいないと思うのですが……

○生賀教育部長

では、その点について、追加させていただきます。

○福井委員長

教育部長、どうぞ。

○生賀教育部長

このラムサール条約関係の件につきましては、昨年からことしにかけて基本計画をつくるということで関係部課が集まり、いろいろな協議をしてみました。今は業者に依頼して基本計画をつくり始めたところなのです。それに基づき、各担当課でいろんな事業をやっております。その中でもやはり学校教育課が今年度新たに学校のカリキュラムで授業に取り入れるということで、取り組み始めているところです。また、生涯学習分野でも県に施設そういったのを遊水地内につくっていただきたいという要望が図られており、おおもとはことし企画政策課の中にラムサール推進室という担当をつくったのですけれども、それが母体となって各課でいろんな事業を展開しているというような状況でございます。

○神山委員

そうすると、企画政策課が中心に行っている事業なのですね。

○生賀教育部長

今のところそうです。

○神山委員

この間、古河市で懇話会があって、うちのクラブから代表が参加したのですが、市町の温度差がまるっきり違うというのです。小山市の人ばかりで、ほかの栃木市や板倉町、古河市などは、まるっきり取り組んでいませんというような話らしいのです。温度差があることを、教育委員会がどれだけかかわっているかわからなかったのが、企画政策課に進言していただきたいのです。遊水地を取り囲んでいる市町村がその気にならなかつたら、小山市だけで空回りしてしまうよね。

○生賀教育部長

そうですね。それは4市2町で定期的に会議は行っているのですが、委員さんの言うように、小山市は結構あそこを何とかしようという強い思いがあるのですが、先ほどおっしゃった埼玉県や茨城県側は、まだ論点が弱いのです。向こう側はある程度整備がされているのです。しかし、小山市の第2調整地は、まだ全然整備されていない状況ですから、今後小山市は力を入れてそういったものを整備し、治水の問題も合わせて2つの柱として進

めているところです、なのである程度温度差というのはあると思います。

○神山委員

それからもう一つの問題として、小山市はあそこを湿地化して、植生を変えたいと考えているでしょう。ところが、ほかの県の例では、ミズバショウを一生懸命移植し、繁茂させて、湿地を保全しようという活動を行っていたそうです。しかし自然の植生が崩れたためミズバショウを撤去しているそうです。

○生賀教育部長

ミズバショウが繁殖し過ぎるとそういう事案もありますが、小山市の場合は、絶滅危惧種になっているものをもう一回掘り起こして、その種をまた生かして昔に戻すというものです。ですから、新たにそこに物を植えるということではなくて、もとの自然に戻すためのものです。例えば、1メートル積もった土を取れば、昔の土がまた出てくるだろう。そのために今試掘をして、例えば2メートル掘ったらどうなのか、1メートル掘ったらどうなのかと、いろいろな研究をやっているところです。

○神山委員

そうなのですか。

○生賀教育部長

はい。これは、利根川上流河川事務所でやっていただいております。

○神山委員

ちょっとそのミズバショウを撤去するというニュース聞いたときに、疑問を感じたのでお聞きしました。

○生賀教育部長

ある程度つくるときは造作も入ると思うのですけれども、なるべく今の自然を生かして、取り組んでいく予定でもあります。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

私は、このラムサール推進室の委員になり、いろんな計画に参加するように言われ、去年はコウノトリを繁殖させている豊岡市に研修へ行ってきました。もう本当に野生の生きものにとっては理想郷のようなところで勉強してきました。ことしは佐渡島でこの間トキセンターへ行ってきましたけれども、小山市と佐渡市との交流ということでふだんは入れないような国の施設を見せていただきました。やはりもとの世界に戻そうというやり方で、何とか実現したいという、気持ちで動いているように感じました。

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

それでは、報告事項については以上で承認するという形でよろしいでしょうか

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項については終了いたします。

続きまして、審議事項に入ります。

議案第1号です。小山市社会教育委員の委嘱についてです。これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

それでは、生涯学習課から、小山市社会教育委員の委嘱についてご審議いただきたいと存じます。35ページをお開きください。

社会教育法の第15条及び小山市社会教育委員の定数及び任期に関する条例第2条・第3条の規定に基づき委嘱するものでございます。委嘱期間につきましては、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間でございます。委嘱者の氏名、役職につきましては、36ページをお開きください。新任の方だけ読み上げさせていただきます。

1、学校教育関係者、間中康夫様、新任でございます。2番も同じく学校教育関係者、大貫義見様です。3番、学校教育関係者、大根田文昭様でございます。飛びまして11番、社会教育関係者、松下正行様です。12番、同じく社会教育関係者、福田文江様、以上15名の方にご審議をいただきたいと思っております。

〔「15の、一番下……」と呼ぶ者あり〕

○栗原生涯学習課長

14名です。15番につきましては、今市議会の関係で空白になっておりますが、一応15名委嘱するものでございます。

○福井委員長

議案第1号の説明は以上でございます。

これについて審議をお願いいたします。

この新任の方というのは、それぞれの機関代表で、交代しているということなのでしょうか。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

選出区分の中で輪番が決まっており、選出枠もございますので、そちらの団体から推薦をいただいているものでございます。

○福井委員長

議案第1号についてはいかがでしょうか。

特別異議なければ原案どおり決定したいと思いますのですが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号になります。国指定史跡摩利支点塚古墳管理団体指定申請に係る同意についてということでございます。これについての説明をお願いいたします。

文化振興課長。

○中村文化振興課長

資料は40ページからになります。件名は、国指定史跡摩利支点塚古墳管理団体指定申請に係る同意についてです。趣旨及び理由でございますが、本市の北部大字飯塚に所在する



琵琶塚古墳と摩利支天塚古墳は、県内最大級の前方後円墳です。これらの巨大な古墳の存在は、かつてこの地周辺が古墳時代の下野の国の中心地であったことを示しており、貴重な文化財として国指定史跡となっております。現在小山市では両古墳及び周辺地域を史跡公園とするため事業を進めております。この整備に当たりましては、史跡内に所在する宗教法人所有地について、整備事業を実施する地方公共団体が文化財の管理団体として指定を受けることが必要となっております。琵琶塚古墳につきましては、宗教法人所有地を、既に小山市が管理団体の指定を受けているところですが、摩利支天塚古墳につきましては、小山市がいまだ管理団体として指定されておられません。このため、摩利支天塚古墳につきましては、今後小山市が国庫補助を受け整備を行っていくため、墳丘を所有する宗教法人にかわり文化財の管理団体となることが必要となっており、文化財保護法の規定により市が摩利支天塚古墳の管理団体になることにつきまして教育委員会の同意をお願いするものでございます。

史跡摩利支天塚古墳の所有者でございますけれども、宗教法人台林寺代表役員齋藤和道氏となっております。（所在につきましては、飯塚362番地となっております。）この宗教法人の所有する面積につきましては、墳丘部1万7,488.06平米となっております。

以上がこのたびの指定申請に係る同意についての伺いです。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○福井委員長

議案第2号についての説明は以上でございます。

それにつきまして審議をお願いいたします。

40ページに書いてあるとおりだと、琵琶塚は、小山市が管理団体に指定を受けているということですね。摩利支天がまた新たにという解釈でありますけれども、この小山市というのは、小山市教育委員会という形になるのですか、それとも小山市という形になるのですか。

文化振興課長。

○中村文化振興課長

管理団体になることにつきましての同意につきましては、44ページに同意書案をつけてございますけれども、小山市教育委員会の教育委員長名での同意をお願いするものでございます。

○福井委員長

42ページは、教育長が小山市教育委員会として申請を出しますが、これは、市長でも構わないのではないのでしょうか。

文化振興課長。

○中村文化振興課長

国指定文化財の整備につきましては、所有する自治体の教育委員会が責任者となって整備をしていくということでございますので、文化財保護法の規定によりまして、申請者につきましては、教育委員会教育長となるものでございます。

○福井委員長

これで間違いのないわけですね。

○中村文化振興課長

はい。

○福井委員長

わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

これは、従来琵琶塚古墳についても同じような形で申請を出しているということですので、手続上の問題でありまして、特別異議がなければ原案どおり決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

この宗教法人の所有者は、管理者が小山市になるということによって、メリットやデメリットなどは何かあるのですか。

○福井委員長

文化振興課長。

○中村文化振興課長

所有者としての所有権の位置づけについては、何ら変わることがないのですけれども、この管理者の制度というものにつきましても、実際国費を投じて史跡、国指定の史跡の整備をしていく助成団体として、宗教法人ではなく、管轄する地元の教育委員会が中心となり地方公共団体が主体となって整備を進めるという意味で、管理者となることを求められているものでございます。宗教法人の土地の所有権、財産の所有権を制限するものではございませんので、当然この指定につきましても、43ページで同じく同意書という形で、所有者である台林寺にも同意をとり指定するものでございます。特に不利益を所有者がこうむるということはないと考えております。

○福井委員長

美術館の副館長さんのご意見はいかがですか。

○鈴木車屋美術館副館長

3月まで文化振興課にいたのでお答えします。基本的にその史跡地の所有が民間の場合には、その民間の所有者が管理をするということですので、例えば草刈りなどの費用は所有者が負担せざるを得ません。単に宗教法人である場合には、市がそこに市費を投じて清掃等ができない現状です。市を管理者として指定することによって所有者ではなくて管理者がお金を投じて管理していくことができるようになりますので、そういった意味では、所有者の費用的負担がなくなることになります。また、今お話がありましたように、市が整備をする上で円滑に進めることができる状況になります。

○神山委員

そうすると、宗教法人だから固定資産税とかそういうのがかからないのですか。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

例えば、管理は教育委員会です。宗教行事をそこでしたいという場合は、どのようになりますか。

○生賀教育部長

管理はしていますけれども、基本的に所有権は移転しているわけではないので、それは従前どおりの行為ができるということです。ただし、その史跡を傷めない範囲の中でというものでございます。

○神山委員

指定されてしまうと杭打つなどはできなくなってしまうのでしょうか。

○生賀教育部長

厳密に言えばそういうことですので、事前協議をしております。

○神山委員

そうすると、柱立ててお祭りやるなんてできなくなってしまうよね。

○生賀教育部長

そうですね。ただ、神社の柱などはもう立てるところが決まっていて、指定前に石などで固定してあれば、そういったものを利用してもらうのが通例です。

○福井委員長

その国指定史跡という制限は、もう既に受けているわけですよ。

○生賀教育部長

そうです。

○福井委員長

その範囲内という感じですよ。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

そうすると、所有者としてその土地を転売なども制限されてしまいきなくなるのでしょうか。

○福井委員長

文化振興課長。

○中村文化振興課長

通常売買の対象となる民有地につきましては、国の史跡整備の中で公有化ということで国の補助を受けまして小山市名義に変わります。宗教法人所有地につきましては、神社庁等の実質上の所有権移転の制限がかかっており、そういう転売等の危険がないということで、公有化の補助対象外となっております。ただ整備の際には、やはり自治体が管理団体となって進める必要がございますので、所有権はそのままですが、管理団体としての指定を受けて整備を進めていくという方式で行っております。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

議案第2号につきまして、ほかにご意見なければ原案どおり決定したいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

議案第2号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第3号に入ります。小山市立図書館協議会委員の委嘱についてです。これについての説明をお願いいたします。

小山市中央図書館長。

○菊地中央図書館長

47ページをお開きください。件名が小山市立図書館協議会委員の委嘱についてということです。小山市立図書館協議会委員の欠員に伴い、小山市立図書館設置条例第4条の規定に基づき委員を委嘱するものです。

委嘱期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日まで、前任者の残任期間は1年間となっております。次に「ただし、再任を妨げない」と書いてございますけれども、これミスプリントです。抹消していただきたいと思います。

4番、委嘱者ですが、48ページに図書館協議会委員10名の名簿が載せてございます。この中で網かけになっております2番、3番、4番、5番の4名の方が今回欠員ということで、新たに委嘱を予定している方です。2番、福田宜裕さん、PTA連合会役員としての方です。それから、間中康夫さん、小山市社会教育委員で延島小学校の校長先生でいらっしゃいます。それから、公民館の運営審議会の委員として星野平吉様、それから小山工業高等専門学校教授の柴田美由紀様、4人の方を予定してございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第3号についての説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

新任の方は、それぞれの機関の人事異動の交代という形がほとんどでしょうか。

中央図書館長どうぞ。

○菊地中央図書館長

そうです。例えばそれぞれPTA連合会の役員等々の組織の機関で任期間が違うものですから、主に人事異動あるいはそういうずれで生じてこのようになっております。

それから、48ページの委員名簿の下に期間が書いていますが、一応2年間の名簿としてこれを見ていただいて、その中の4人は1年間ということでお願いします。

○福井委員長

議案第3号について、特別異議がなければ原案どおり決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第3号については、原案どおり決定いたします。

以上で本日の審議事項は終了いたします。

続きまして、協議事項に入りたいと思いますが、教育総務課長からお願いいたします。

<協議案件説明、意見交換>

○福井委員長

以上で、協議事項を終了いたします。

それでは、次回の教育委員会の日程についての報告をお願いいたします。

○神長教育総務課長

7月の教育委員会の日程でございますが、日時が7月26日金曜日午後3時から、場所は同じくこの第二研修室で行います。

〔「遅いね、いつもよりね」と呼ぶ者あり〕

○神長教育総務課長

これにつきましては、その前に同じ第二研修室で教科用図書を選定委員会を開催します。その結果につきまして教育委員会で選定をお願いする形になりますので、3時からということで開催させていただきます。

○福井委員長

それでは、これもちまして6月の定例教育委員会を閉会といたします。

長時間ご苦労さまでした。

—————閉 会 午後 4時46分—————